資料2

福島県総合計画改定素案(たたき台)に対する意見対応について

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
1	塩谷委員	全体	①「脱原発社会」というのは、たんにエネルギーを原子力に依存しないということではなく、「原発社会」を支えてきた社会・経済・政治の仕組み・システムからの脱却を意味すると考えます。 ②部会でも議論されたように、「安全・安心」がベースになると思いますが、それは災害時だけではなく、日常生活においても「人間の安全保障」が確保されている状況であると思います。 ③震災・原発災害に対する県の危機管理対応に対しては、県民は厳しい目を向けていると思います。どこまで記述するかの問題はありますが、そのことを意識して、総合計画の見直しを行うべきであると考えます。	【参考意見として承ります】 ①②③ご意見を踏まえて、今後改定案の作成を進めて参ります。
2	山田委員 (瀬谷委員)	全体	阪神淡路大震災後の兵庫県の総合計画と復興計画の関わり、総合計画改定の 経緯についてご教示いただきたい。	※部会において説明。
3	長澤委員	全体		【参考意見として承ります】 ご意見を踏まえて、今後改定案の作成を進めて参り ます。
4	塩谷委員	第1章 1 ふくしまの歴史	「産業」が「交通」に偏っているのではないか。記述の仕方が難しいと思うが、 <u>自由民権運動や松川事件のような、福島県における民主主義の歴史も取り上げていただきたい。</u>	

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
5	鈴木委員	第1章 2 ふくしまの特性 (2)多極分散型の県土構造	【4/24部会にて】	【修正します】
6	鈴木委員	第1章 2 ふくしまの特性 (2)多極分散型の県土構造	方で、本県では上手く機能しなかった。 ・同様に、情報システムも上手く機能しなかった。 ・こうした点も。本県の連携軸の弱点として整理すべき。	【参考意見として承ります】 本県の横の連携軸の評価については、原子力緊急 事態下の特異な環境において、救援路と避難路と いう二つの機能(動線)が同一路線に同時集中した ことも一つの要因と捉えております。 なお、ご意見の内容は第3章(ふくしまの基本方向) の課題として整理いたします。
7	結城委員	第1章 2 ふくしまの特性 (2)多極分散型の県土構造	【4/24部会にて】 ・生活圏の連携については、保健・医療の視点も重要だ。	【修正します】 連携軸については、ハードとソフトの両面の特性(マイナス点を含めて)を内容として盛り込むものとします。
8	塩谷委員	第1章 2 ふくしまの特性 (4)交流を支える社会基盤		【修正します】 ご意見を参考に2(4)を「交流・産業を支える社会基盤」と修正します。 併せて、2(5)の項目名を「多様な産業構造」と修正します。
9	長澤委員	第1章 2 ふくしまの特性 (4)交流を支える社会基盤	【4/24部会にて】 「七つの生活圏相互の道路の整備状況」について、浜通り地方は津波と原発事故 により道路網が壊滅状態。こうした裏側の事実を踏まえて記載するのか。	【参考意見として承ります】 ご意見の内容は第3章(ふくしまの基本方向)の課題 として整理いたします。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
10	塩谷委員	第1章 2 ふくしまの特性 (5)多様な産業が発展した産業構造	多様な産業とあるが、「エネルギー部門」の位置付けが明確ではない。相双地区では、特化しているのではないか?	【参考意見として承ります】 ここでは、主要な産業について掲載するものとします。
11	塩谷委員	第1章 2 ふくしまの特性 (6)豊かな自然、地域資源	レクリエーションは、スキー場やゴルフ場のような施設型のものだけではなく、「グリーンツーリズム」への言及がほしい。	【修正します】 ご意見を参考にグリーンツーリズムを追記します。
12	長澤委員	第1章 2 ふくしまの特性 (6)豊かな自然、地域資源	【4/24部会にて】 「地域資源への被害」について、地域資源に自然を含むのであれば、そのように表現を変更すべき。	【修正します】
13	塩谷委員	第1章 2 ふくしまの特性 (7)ゆとりある生活環境と温かな県民性	①ゆとりある生活環境に対して、震災・原発災害が与えた影響は記述しないのか? 安全・安心な生活環境の再生こそが課題では? ②「温かな県民性」というだけの評価でよいのか?・・・東北人の粘り強さや我慢強さだけが強調されるのは疑問。「物言う人」であることが大切。	【修正します】 ①ご意見を参考に、東日本大震災・原子力災害の影響を追記します。なお、課題は、第3章を中心に整理するものとします。 ②県民性の問題点については、今後の検討事項とさせていただきます。
14	鈴木委員	第1章 3 時代潮流	【4/24部会にて】 今回の改定作業では、安全と安心を改めて見直す必要がある。安全と安心という切り口で、全ての時代潮流の項目に盛り込むべき。	【参考意見として承ります】 安全・安心を念頭に記載するものとします。
15	塩谷委員	第1章 3 時代潮流 (2)世界経済の一体化・多極化	経済のグローバル化の「負の側面」が顕在化しており、地域経済や公正取引を重視する動きもある。	【修正します】 ご意見の内容は、今後の展望の部分に記載します。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
16	鈴木委員	第1章 3 時代潮流 (2)世界経済の一体化・多極化	【4/24部会にて】 ①「多国間サプライチェーンの標準化」について、このことが進行した結果、地域経済はきわどい状況となっている。グローバル企業や東京の資本だけが利益を出している。 ②農村と市街地間のサプライチェーンもある。昔はそういった仕組みもあった。地域経済の活性化の視点から、農商工連携の動きが出始めていることについて、時代潮流として記載してもらいたい。	【修正します】 ①多国間サプライチェーンの負の側面を記載します。 ②今後の展望として、地域内経済循環を記載します。
17	塩谷委員	第1章 3 時代潮流 (3)食料・資源・エネルギー問題に対する関心の高まり	①「高度な原子力発電の研究と実用化」とは何をさすのか? ②「我が国では、原子力発電からの脱却が進行」と言えるのか?	【参考意見として承ります】 ①核融合炉など第4世代原子炉のことを想定しています。 ②今後の国の動向などを踏まえながら、改めて記載 内容を検討します。
18	鈴木委員	第1章 3 時代潮流 (3)食料・資源・エネルギー問題に対する関 心の高まり	手企業が事業に乗り出し、本県の環境への影響が懸念されている。 ・福島県として、こうした動きに対してどういったスタンスを取るのか明らかにすべきである。	【参考意見として承ります】 平成24年3月に改定された福島県再生可能エネルギー推進ビジョンでは、2009~2030年度の間、地熱発電の設備容量を3.6倍の23万キロワットに増加させることを目標としています。県全体の流れとしては、地熱発電推進の方向となりますが、個別の事業については、地元の意見を踏まえながら進めていくことが重要と考えられます。 なお、ご指摘の点の総合計画への反映については、今後検討します。
19	塩谷委員	第1章 3 時代潮流 (4)自然災害、原子力災害に対する関心の 高まり	①「現代社会」だからこそ、災害によって大きな被害が生じるのではないか。 ②「放射性廃棄物」とは何を指すのか? 25行目と35行目では意味が異なる。 ③震災・原発災害発生時の、「危機管理」については言及しないのか?	【一部修正します】 ①ご意見を踏まえ、以下の文章を追加します。 「また、都市部では、人口、資産、交通などが集中した結果、自然災害に対する脆弱性が高まっています。」 ②原子炉の運転により発生する廃棄物に限定して整理します。 ③ご意見のとおり修正します。
20	長澤委員	第1章 3 時代潮流 (4)自然災害、原子力災害に対する関心の 高まり	【4/24部会にて】 ・「・・・危機管理対策が進められる。風評被害は長期化が懸念される。」部分について、文章として繋がらないのではないか。 ・風評被害は大きな問題であり、一つの項目として整理すべき。	【修正します】 文章を分かりやすく整理します。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
21	塩谷委員	第1章 3 時代潮流 (5)情報化社会の進展	①なぜ「高度情報化社会」ではなく、「情報化社会」にしたのか? ②サイバー攻撃以外の負の側面は? ネット取引などで大きな被害が生じている。 ③「人間型ロボット」の位置付けがよくわからない。	【参考意見として承ります】 ①「高度」の定義が不明なため。 ②ご意見の内容は詐欺などの悪質商法の範疇と考えられますが、情報化社会に限定すべきものではなく、消費生活全般の課題として整理すべきと考えられます。 ③ご意見を参考に以下のとおり修正します。 (現在の状況) 雇用市場では、事務関連の仕事を中心にICTへの代替が進行しています。 (今後の展望) ICTを活用した海外アウトソーシングが進行するとともに、雇用市場では専門分化された仕事を含めて、ICTへの代替が進行していくと考えられます。
22	鈴木委員	第1章 3 時代潮流 (5)情報化社会の進展	【4/24部会にて】 電子取引の拡大によって、アマゾンなどの一部の企業が利益を上げ、地方では消費税の財源が潤わないなど、マイナスの側面が懸念される。	【一部修正します】 ・情報化社会の進行は避けられない潮流であると考えられるため、今後の展望として、「本県経済においても、情報化社会への対応が不可欠」といった内容を盛り込むものとします。
23	塩谷委員	第1章 3 時代潮流 (6)ライフスタイルの変化	①「男性の家事・育児が一般化」すると言えるのか? ②家族以外の絆づくりが重要になるのでは? ③「時間に追われる人の増加や効率性、スピード」とスローライフや価値観の多様 化の関係は?	【一部修正します】 ①今後の展望には、希望的観測を含むものとします。 ②絆づくりは、ライフスタイルに限らず広範囲をカバーするテーマであることから、第3章の課題において記載するものとします。 ③ご意見を参考にスローライフを記載します。
24	塩谷委員	第1章 3 時代潮流 (7)分権型社会への移行	①市町村合併の影響は? ②県の役割や存在意義について明確にすべき。	【参考意見として承ります】 ①市町村からの意見等を参考に、今後検討させていただきます。 ②ご意見を参考に、以下の内容を追加します。 (現在の状況) 「本県では、東日本大震災の対応などのため、地方公共団体間の連携や支援が必要となっています。」 (今後の展望) 「本県は、東日本大震災からの復興・再生に向けて、広域的な役割、市町村間を調整する役割、市町村間を補完する役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役割を担っていきます。」

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
25	鈴木委員	第1章 3 時代潮流 (7)分権型社会への移行	【4/24部会にて】 ・地方分権が本当に進んでいるのか疑問。 <u>県内59市町村では、人員の関係から計画の策定などに十分な対応ができていない。</u> ・復興庁では企業連携推進室を設置し、自治体の計画策定から実施まで、民間企業に請け負わせる仕組みを実行している。コンストラクション・マネジメントといって、大手ゼネコンが事業に着手している。 ・こうした状況を踏まえつつ、 <u>地方公共団体間の連携や支援の必要性について、現在の状況として記載すべき。</u>	【修正します】 ご意見を参考に、以下の内容を追加します。 (現在の状況) 「本県では、東日本大震災の対応などのため、地方公共団体間の連携や支援が必要となっています。」 (今後の展望) 「本県は、東日本大震災からの復興・再生に向けて、広域的な役割、市町村間を調整する役割、市町村を補完する役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役割を担っていきます。」
26	長澤委員	第1章 3 時代潮流 (7)分権型社会への移行	・復旧・復興の事業は大手ゼネコンが受注し、地元の企業は下請け・孫請けとし	【参考意見として承ります】 市町村意見照会などの機会を活用して、意見を把握するものとします。
27	鈴木委員	第3章 全体	【4/24部会にて】 ・震災で明らかになった、地域コミュニティの大切さ、地域社会の重要性を課題として記述すべきである。	【修正します】 既に、思いやり(2)思いやりと支え合いにおいて記載されておりますが、以下の項目に、テーマに沿って簡潔に記載することとします。 ・人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり・人と地域(6)避難地域の再生
28	早矢仕委員	第3章 全体	【4/24部会にて】 ・震災と原発事故を経て、家族の絆を見直す動きが広がっていることを人と地域の課題として記載してもらいたい。	【修正します】 思いやり(2)思いやりと支え合いにおいて、簡潔に 記載するものとします。
29	塩谷委員	第3章 人と地域(2)教育	①「行き過ぎた個人主義」とはどのような意味か? 本来の個人主義ではなく、たんなる利己主義では? ②震災だけではなく、原発災害や放射能汚染を踏まえた教育が必要。	【一部修正します】 ①個人主義と利己主義を同じ意味で使用しています。 ②ご意見を参考に原子力災害を踏まえた教育を追記します。

No	意見者	該当箇所	意見内容	动 校
30	長澤委員	第3章 人と地域(2)教育	・暗い内容の課題が多いので、希望的なものを記載してもらいたい。	【修正します】 第1章特性(7)ゆとりある生活環境と温かな県民性 及び第3章人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活 躍の場づくりの課題欄に、ご意見の内容を記載する ものとします。
31	塩谷委員	第3章 人と地域(3)文化・スポーツの振興、人々の 活躍の場づくり	②原発災害によって、子どもたちのスポーツ、健康づくりが課題。プロスポーツだ	【参考意見として承ります】 ①全ての県民を対象とします。 ②子どもたちの運動は人と地域(2)教育に記載しています。
32	鈴木委員	第3章 人と地域(6)避難地域の再生	【4/24部会にて】 ①「まちづくりを一からやり直す必要性」について、やり直せない可能性もある。 ②いわき市に仮の町を作る案など、県が主体となった広域的対応が必要であるから、その点を記載すべき。	【参考意見として承ります】 ①帰還困難を前提とした記載については、今後検討します。 ②広域的対応の必要性については、今後記載を検討させていただきます。
33	長澤委員	第3章人と地域(6)避難地域の再生	【4/24部会にて】 災害瓦礫の処理を課題として記載すべき。	【参考意見として承ります】 瓦礫処理の問題は、短期的に解決を図っていく必要があることから復興計画で記載する内容と考えられます。
34	橘委員	第3章 活力(2)農林水産業 他	風評被害払拭のための取り組みに関連して、県と基礎自治体間の情報共有や連携がスムーズにできるように、県と市が連携できる体制づくりや共通のプロジェクトの実施等の工夫を行っていただきたい。	【参考意見として承ります】 ご意見の内容は、第6章(計画の推進について)での 記載を検討するものとします。
35	長澤委員	第3章 活力(2)農林水産業	追加 ● 農業、林業、漁業への風評被害が長期化する。 ● 復旧・復興が長引くに従って、農林漁業の従事者の意欲が失われていく。	【修正します】 ご意見を参考に、「風評被害」「従事者の意欲」を課 題として記載します。
36	鈴木委員	第3章 活力(3)再生可能エネルギー	【4/24部会にて】 地熱発電を導入して、再生可能エネルギーの先駆けの地を目指すのか、県のスタンスを明確にすべき。	【参考意見として承ります】 今後、記載を検討します。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
37	橘委員	第3章 活力(3)再生可能エネルギー	【4/24部会にて】 洋上風力発電など大規模プロジェクトは、計画に記載すべきではないか。	【参考意見として承ります】 ご意見の内容は、第4章(重点施策)の中で整理するものとします。
38	塩谷委員	第3章 活力(4)就業·人材育成		【参考意見として承ります】 活力(4)就業・人材育成は、産業人材に関する内容 を整理するものとします。
39	鈴木委員	第3章 活力(4)就業·人材育成	【4/24部会にて】 ・今後は、企業を誘致して、雇用を確保していくというやり方とは異なった方法を検討すべきではないか。 ・ライフスタイルに見合った仕事を作るとか、ジョブトレーニングに取り組むとか。	【参考意見として承ります】 ご意見の内容は、第4章(重点施策)の中で整理するものとします。
40	長澤委員	第3章 安全と安心(1)健康づくり・健康管理	追加 ● 難病に対する治療研究と、難病者に対する支援の必要性 ← 難病認定と保 険適用	【参考意見として承ります】 ご意見の内容は、第4章(重点施策)において記載を 検討するものとします。
41	結城委員	第3章 安全と安心(1)健康づくり・健康管理	【4/24部会にて】 医師・看護師の不足だけではなく、保健師の不足についても課題として記載してもらいたい。震災後、保健師の離職が深刻な問題となっている。	【修正します】 ご意見のとおり、保健師の不足について記載します。
42	長澤委員	第3章 安全と安心(4)日常生活の安全と安心		【参考意見として承ります】 ご意見の内容は、地域懇談会などを通して、地域の 実情を確認の上、改めて記載を検討するものとしま す。
43	塩谷委員	第3章 安全と安心(5)原子力災害対策	「放射性物質から安全な食品のモニタリング・流通の徹底」で十分か?きちんと、 土壌の放射能測定から始めるべきでは?	【参考意見として承ります】 モニタリング・流通の徹底・土壌の測定は、第4章 (重点施策)において取り組みとして記載するものと します。

No	意見者	該当箇所	意見内容	动 校
44	山田委員 (瀬谷委員)	第3章 安全と安心(5)原子力災害対策	【4/24部会にて】 ①原子力災害に関する賠償問題は記載しないのか。 ②除染に対する事業者のレベルアップと県民の意識向上(他人任せにしない)が必要だ。	【参考意見として承ります】 ①賠償問題は、復興計画で整理すべき内容と考えられます。 ②第4章(重点施策)の中での記載を検討します。
45	橘委員	第3章 安全と安心(6)大規模災害対策・危機管理 体制	【4/24部会にて】 非常時における物資確保手段の課題(生鮮食料品の提供方法など)を整理しては どうか。	【参考意見として承ります】 第4章(重点施策)の中での記載を検討します。
46	塩谷委員	第3章 思いやり(1)多様性の尊重	ర్ .	【修正します】 ご意見の内容を安全と安心(5)原子力災害対策に 記載します。
47	塩谷委員	第3章 思いやり(1)多様性の尊重	・「県内帰還」だけではなく、「ふるさとへの帰還」を考えるべきではないか。 ・県外避難者に対する支援も課題	【修正します】 ご意見のとおり修正します。なお、該当部分は、安全と安心(5)原子力災害対策に移動します。
48	長澤委員	第3章 思いやり(1)多様性の尊重	追加 世代間の価値観の相違によって、相互理解の欠如が表れている。 	【修正します】 ご意見を参考に、以下の内容を追加します。 「●世代間の相互理解の欠如←価値観の相違な ど」
49	鈴木委員	第3章 思いやり(2)思いやりと支え合い	項目として整理すべき。	【一部修正します】 ①被災者の住宅・失業の問題は、原子力災害対応 の課題として、簡潔に整理するものとします。 ②県民全体の住宅・失業の問題は、思いやりの項 目として整理するものとします。
50	長澤委員	第3章 思いやり(2)思いやりと支え合い	【4/24部会にて】 避難先において、被災者の死亡が相次いでいる。本県特有の課題として整理すべき。	【修正します】 ご意見を参考に以下のとおり整理します。(支え合いを必要とする観点から整理)。 被災者同士の繋がりの希薄化、孤立が進行

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
51		第3章 思いやり(2)思いやりと支え合い	● 震災直後から国内外の暖かい支援を、本県は受け続けている。それによって	【修正します】 ご意見を参考に、国内外からの支援について記載 するものとします。
52		第3章 思いやり(3)自然環境・景観の保全、継承	● 津波で壊滅した沿岸部の景観再生を長期的展望で取り組む	【修正します】 ご意見を参考に、津波による景観への被害を記載 するものとします。